

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月27日
【会社名】	株式会社三井E&S
【英訳名】	MITSUI E&S Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 岳之
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目 6 番 4 号
【電話番号】	03(3544)3142
【事務連絡者氏名】	法務室長 千本 りつ子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目 6 番 4 号
【電話番号】	03(3544)3142
【事務連絡者氏名】	法務室長 千本 りつ子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第122回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

・普通株式 : 1株につき金20.00円

普通株式配当総額 2,017,767,980円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

A種優先株式に関する規定を削除する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、高橋岳之、松村竹実及び田中一郎を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、塩見裕一、川崎弘一及びウォン ライヨンを選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、田口昭一及び三原秀哲を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第 1 号議案	625,326	20,551	2	（注）1	可決 95.16
第 2 号議案	643,688	2,196	1	（注）2	可決 97.95
第 3 号議案					
高橋 岳之	615,766	30,116	1	（注）3	可決 93.70
松村 竹実	639,294	6,590	1		可決 97.28
田中 一郎	640,449	5,435	1		可決 97.46
第 4 号議案					
塩見 裕一	631,755	14,118	1	（注）3	可決 96.14
川崎 弘一	635,713	10,166	1		可決 96.74
ウォン ライヨン	635,028	10,851	1		可決 96.64
第 5 号議案					
田口 昭一	639,021	6,802	1	（注）3	可決 97.25
三原 秀哲	641,970	3,858	1		可決 97.70

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上